

## 第三者評価結果

### A-1 利用者の尊重と権利擁護

#### A-1-(1) 自己決定の尊重

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている

a

##### <コメント>

・利用者が自己決定しやすいようにYES-NOで選択しやすいように声をかけたり、実際に実物を見せて選択してもらい、その表情から判断するように努めている。音声言語の入力が弱い児童には、活動の流れを理解して主体的に取り組めるよう、視覚的な提示を取り入れている。

・人に伝達することが難しい児童には「YES-NO選択」をはじめカードを使用して自分の気持ちを相手に伝えやすいように配慮している。利用者一人ひとりの心身状況に沿った対応や支援が提供できるように各種のミーティングなどを通じて職員間で共有するようにしている。

#### A-1-(2) 権利侵害の防止等

【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている

a

##### <コメント>

・安全や安心を確保するために身体拘束を必要とする際には、利用開始時をはじめ年度開始時に家族に説明し同意を得ている。また、身体拘束については同意書の範囲内で行うことにしており、「不要な拘束をしていないか」などについては、温度板にチェックして確認できるようにしている。

・法人として個人情報の取り扱いに関する規程を設けており、利用開始時に「写真や名前を通信や施設内に掲載してもよいか」について家族に同意を得ることにしている。

### A-2 生活支援

#### A-2-(1) 支援の基本

【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている

a

##### <コメント>

・事業所では「できることに着目した支援」に取り組んでおり、個別支援計画や看護、介護ケア計画に明記し、身体機能を維持できるように援助している。登園した際に自分の身支度ができるように支援したり、エプロンを自分で外せる利用者には自分で外してもらい、車イスが自操できる利用者には自ら自操してもらい機会を設けるなどしている。

・さらに、課題や場面によっては、椅子と机を用意して「座る」「待つ」「見る」等を集団の場で体験できるようにしている。発達の特性に合わせた支援が提供できるようにしている。

【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている

a

##### <コメント>

・送迎時には家族や学校の先生（放課後デイサービス）との会話の中から利用者情報を収集し、コミュニケーションが適切に図れるようにしている。また、心身状況が不安定な際（疲労や睡眠不足など）などの際には、休息を早めに取りように心がけている。利用者の個別の状況は、予め個別支援計画にその内容を明記して職員間で共有できるようにしている。

・発達の遅れ・感覚の特異性・認知の偏りがある場合には、言葉での働きかけだけでなく同時的・視覚的なコミュニケーションツールを活用しながら働きかけている。

【A5】A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている

a

<コメント>

- ・日常においては、連絡票や送迎時の家族などとの会話によって利用者情報を把握し、利用者一人ひとりの意思に沿った支援が提供できるようにしている。また、個別支援計画書の作成や見直しをする際のケアカンファレンスには、家族の出席を促しており、その際にも家族（利用者）との会話の中で把握し支援につなげられるようにしている。
- ・入職時には、就業規則をはじめ、職員倫理要綱、職員倫理要綱に基づく行動指針に加え、障害者総合支援法や関係法令の説明や配付によって周知を図ることにしている。

【A6】A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている

a

<コメント>

- ・定例ミーティングでは職員全員で知っておく必要のあるケースの情報が報告され共有されている。活動後には毎回振り返りを行い活動の反省と子どもの状況変化を共有するほか、ミーティングでは共有事項の報告が行われている。
- ・集団、個別関係なく、情報共有、協議すべきケースについては個別支援計画を作成する際のカンファレンスで話し合われている。カンファレンスに参加しない職員には議事録や支援計画書の回覧によって周知を図っている。
- ・個々の療育活動の目的を個別支援計画に明記し支援する流れとしている。

【A7】A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている

a

<コメント>

- ・グループ活動では、知的障害や身体障害の程度に応じてグループ分けをして日中活動をしている。利用者一人ひとりの心身状況に沿って排泄支援（オムツ交換やトイレ誘導、尿器での排泄）をはじめ、食事介助（水分補給も含む）では嚥下能力に応じた食事形態（ペースト食等）をリハビリや栄養課と検討し、マニュアル化した介助方法で提供できるようにしている。また、口腔ケアでは嚥下能力を考慮し、吸引歯ブラシの使用等にも取り組んでいる。
- ・呼吸機能障害がある利用者についてはリハビリ担当者と連携して、腹臥位を取り入れることにしている。

**A-2-(2) 日常的な生活支援**

【A8】A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている

a

<コメント>

- ・事業所では通常年1回、個別支援計画の見直しに取り組んでおり、課題分析シートや6か月毎のモニタリングの結果をもとに家族との面談を行い意向や要望を把握して作成している。合わせて看護・介護ケア計画も作成しており、これらの支援計画書に沿った支援に取り組んでいる。
- ・特に課題分析シートには、本人を知るための地図（6項目の視点）やニーズ整理表を設けて、個別支援計画書の作成に反映させることに取り組んでいる。
- ・通所毎に利用者一人ひとりの支援記録を取っており、計画委に沿った支援がなされているかをチェックしている。

### A-2-(3) 生活環境

【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている	a
------	--	---

#### <コメント>

- ・事業所の内の室温や乾燥には特に留意しており、必要に応じて冷暖房の調節や扇風機の利用、換気を実施して環境整備に取り組んでいる。また掛物や衣服の調整などは出来る限り利用者の意向を尊重して対応し、快適に過ごせるように配慮している。
- ・個々の利用者の転落の危険性や自傷の心配を考慮し、臥床の場所（ベッド使用かセラピーマット使用か）を考慮している。さらに、ベッド柵に手や足をぶつける危険のある利用者には、個々の利用者に合わせて保護材等の使用をしている。

### A-2-(4) 機能訓練・生活訓練

第三者評価結果

【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている	a
-------	--	---

#### <コメント>

- ・個別支援計画を作成する際にはリハビリ担当者にも参加してもらい、利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を提案してもらうことにしている。
- ・日常においても多職種連携のもとに心身の活性化につながる生活訓練に取り組んだり、必要に応じて機能訓練や食事方法を指導してもらうことにしている。
- ・また、臥床時や車イス乗車時の姿勢などを適宜リハビリ担当者に確認してもらい、適切な対応がなされているかを確認したり、必要に応じて写真を撮り正しい姿勢を取れるようにしたりしている。

### A-2-(5) 健康管理・医療的な支援

【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている	a
-------	---	---

#### <コメント>

- ・連絡票や送迎の際に家族などからの情報に加え、到着時にはバイタルサインの測定などを実施することで、健康状態の把握に努めている。また当施設の外来や訪問看護を利用している場合は、それらの担当者からの情報提供によって健康状態を詳しく把握できるようにしている。
- ・体調変化時は通所の担当医師の診察を依頼し、家族へ電話で状況を伝えて相談や迎えを促している。また、入院後などは医療情報提供書の提供や通所再開前に電話による家族への聞き取りを実施して、情報収集に取り組んでいる。

【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている	a
-------	--	---

#### <コメント>

- ・主治医から医療情報を求めるのは、重篤な発作がある児童・手術の既往のある児童・医療的ケアが必要な児童であり、療育を安全に行っているか否かを確認している。また、施設の担当医の診察も実施している。
- ・看護マニュアルと在宅での支援方法を参考にスタッフが共有して行えるように看護・介護ケア計画の作成等を行い、医療ケアを実施している。個々の利用者ごとに担当医師に指示をもらい、医療的な支援を実施している。
- ・看護師は子どもに体調変化があった場合（発熱・発作）、保護者の相談に乗り、看護面からの助言・対応を行っている。

## A-2-(6) 社会参加、学習支援

【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている

a

### <コメント>

- ・利用者一人ひとりの心身状況をもとに、出来る限り社会参加できるように支援している。具体的には、グループ活動において紙すきでのハガキの作成や事業所で配布するマグネットをレジンで制作、施設のロビーへの飾りつけを実施するなどに取り組んでいる。
- ・施設内の事務所へ出席人数を報告に行ったり、花壇に水をあげるなどその日の役割を持ってもらうようにしている。
- ・子育て支援センター・社会福祉協議会・地域の児童館・特別支援教育関係から送付される情報を事業所内に掲示して利用者の参加を促している。

## A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている

a

### <コメント>

- ・利用者が地域の社会資源を活用できるように、事業所内には各種の情報を掲示したり、個別面談の際に伝えるようにしている。
- ・放課後デイにおいては、相談支援員の担当が決まっていなかったり、必要と思われる支援を受けていない場合は提案している。
- ・福祉の制度・手当、医療機関等の情報などについても必要とする保護者に適宜提供したり、福祉制度をテーマに保護者交流会を実施している。
- ・就学・就園に関しては子ども一人ひとりの置かれている状況・発達ニーズに則した助言とともに必要な助言を提示している。

## A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

第三者評価結果

【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている

a

### <コメント>

- ・連絡票や送迎時に情報交換をすることで、連携や交流を図っている。
- ・「それいゆだより」や「くじらだより」等のおたよりにより必要な内容を共有している。
- ・定期的に家族会を開催しており、家族同士の交流の機会となるようにしている。
- ・日ごろから、保護者に積極的に声をかけ、困っている事、家庭や保育園・幼稚園での様子を聞いており、保護者に希望があれば、随時の面談の機会を設定している。個別面談の中で、保護者から子どもの発達状況・生活の様子を聞いている。

### A-3 発達支援

#### A-3-(1) 発達支援

【A16】	A-3-(1)-①	子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている	a
<コメント> ・障害の程度が軽い利用者においては発達段階を評価しながら、支援するように努めている。 ・重度の利用者については障害の程度に合わせて、リハビリ担当者を交えながら支援することになっている。具体的には、障害の重い児童は感触遊びや色遊び等を中心に行ったり、知的発達のレベルが高い児童は三項関係を意識したボール遊び等や、粗大運動を取り入れて、心身状況に沿った対応に努めている。			

### A-4 就労支援

#### A-4-(1) 就労支援

【A17】	A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている	c
<コメント> 【非該当】			
【A18】	A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている	c
<コメント> 【非該当】			
			第三者評価結果
【A19】	A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている	c
<コメント> 【非該当】			

### A-5 サービス提供体制

#### A-5-(1) 安定的・継続的なサービス提供体制

【A20】	A-5-(1)-①	安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている	a
<コメント> ・個別支援計画を作成する際には、保護者のニーズを計画に反映させることを大切にしている。さらに日頃より保護者の意見・要望を積極的に傾聴する姿勢を持ち、職員チームで検討した上で迅速に対応・説明するよう取り組んでいる。 ・多職種が連携して一人ひとりの子どもの発達に合わせた評価と支援を実施している。具体的には、運動発達面の支援では子ども自身の運動機能面の評価だけでなく実際に生活する家庭・保育園等の情報も把握して、要望があれば、保育園を訪問して現場に則した支援となるよう取り組んでいる。			